

平成28年第13回

荒川区教育委員会定例会

平成28年7月8日
於) 第三峡田小学校 図書室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第13回定例会

1 日 時 平成28年7月8日 午後1時30分

2 場 所 第三峡田小学校 図書室

3 出席委員 委 員 長 坂 田 一 郎
委員長職務代理者 高 野 照 夫
委 員 小 池 寛 治
教 育 長 高 梨 博 和

4 欠席委員 委 員 小 林 敦 子

5 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教 育 総 務 課 長 山 本 吉 毅
教 育 施 設 課 長 泉 谷 清 文
学 務 課 長 相 川 隆 史
指 導 室 長 小 山 勉
生 涯 学 習 課 長 北 村 美 紀 子
書 記 中 村 栄 吾
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成28年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について

イ 第37回「あらかわの伝統技術展」について(報告)

ウ 区議会定例会・6月会議について

(2) その他

委員長 ただいまから、教育委員会第13回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日4名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び小池委員にお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の教育委員会は、この第三峡田小学校図書室で、その後、「きこえとことばの学級」と寺子屋授業について御視察いただきたいと考えてございます。そちらもどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 3月25日開催の第6回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間確認をしていただきました。本日、特に委員から意見等がなければ、承認としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、承認といたします。

また、4月8日開催の第7回定例会及び4月22日開催の第8回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りをいたしますので、次回までに確認をし、何かお気づきの点があれば、事務局の方へ連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が3件です。

初めに、「平成28年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について」、説明をお願いします。

指導室長 平成28年度におきます荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動につきまして、まとめましたので、御報告申し上げます。

まず、「研究指定校」でございますが、これは各幼稚園、小学校、中学校が意欲的に研究を進めていくものでございます。

基本的に各学校が課題としているものに関して、各学校独自で研究主題を立てて研究をします。この研究指定校事業でございますが、今年度、来年度、2年間の継続研究になります。予算でございますが、発表ではない年度に12万円、発表がある年度は13万6,000円を研究費に充てているところでございます。昨年度は12校だったのでございますが、今年度18校に増えてございまして、各学校での研究意欲が高まっていると感じてございます。

続きまして、「都の事業」もございまして、荒川区がどのような都の事業に関して研究しているかを報告させていただきます。

都の事業でございますが、瑞光小学校は人権尊重教育推進校でございまして、東京都にご

ざいます人権課題を踏まえながら、研究をしております。

続きまして、第二瑞光小学校でございますが、コーディネーショントレーニング地域拠点校の指定を受けてございます。これは子どもたちの体幹を鍛える研究でございます。都から専門家を派遣していただきまして、その専門家の指導を受けながら進めていくものでございます。

続きまして、第三瑞光小学校でございます。日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校でございます。第三瑞光小学校では、今まで学校の中で取り組んでいた茶道等の伝統文化に関する取り組みを研究しております。

続きまして、第六瑞光小学校でございます。「夢・未来」プロジェクト実践校、「自分にチャレンジ」プログラム事業でございますけれども、パラリンピックの選手との交流や特別支援学校との交流、それを通して子どもたちの心を育てていくというものでございます。都から人を派遣していただけるという事業でございます。

続きまして、峡田小学校、「夢・未来」プロジェクト実施校、「YOKOSO」パラリピアン派遣でございます。六瑞小と近いのでございますが、こちらの「YOKOSO」の方は、パラリピアンとの交流が中心になります。

続きまして、第二峡田小学校は人権尊重教育推進校で、先ほどの瑞光小学校と同じように、学校の実態に合わせて進めております。

続きまして、第三峡田小学校の生活習慣や運動習慣等の定着に関する実践モデル校でございますが、日常生活の中で体力向上に推進していく取り組みでございます。例えば子どもたちが万歩計をつけて計測をしたり、校長室の前に計測器を置いて、自分たちで計測できるようにして、児童自ら進んで運動をしようとさせる取り組みでございます。

続きまして、第五峡田小学校でございます。アクティブライフ研究実践校でございます。3年間体力向上を目指す取り組みをするものでございます。

続きまして、尾久小学校、「夢・未来」プログラム実践校、「welcome」プログラムでございます。これはオリンピックを招いて、学校の教育活動の中で交流をしていくというものでございます。人を派遣していただけるというものでございます。

続きまして、尾久西小学校は言語能力向上拠点校で、言語能力に関する研究をしていただきます。

続きまして、尾久宮前小学校でございます。「夢・未来」プロジェクト実践校、「YOKOSO」オリンピック派遣で、これに関しましても、オリンピックとの交流を、人を派遣していただきながら進めていくというものでございます。

続きまして、ひぐらし小学校でございます。「YOKOSO」オリンピック、「YOKO

SO」という事業を実施してございまして、オリンピックとの交流を進めてございます。

続きまして、中学校でございまして。

第一中学校は人権尊重教育推進校で、毎年継続しております。

続きまして、第四中学校はオリンピック・パラリンピック教育重点校でございます。この重点校でございますが、小学校1校、中学校1校が指定されてございまして、小学校は先ほどのひぐらし小学校、そして中学校はこの第四中学校でございます。オリンピック・パラリンピック教育は、すべての学校に東京都から30万円の予算がつきまして、進めていくところなのでございますが、このひぐらし小学校、第四中学校だけは更に20万円プラスして取り組んでおります。

続きまして、第九中学校でございます。スーパーアクティブスクールでございまして、先ほどの第五峡田小学校の中学校版になります。3年間を通して体力向上を目指しております。第九中学校は朝運動を推進し、7時半から校庭を走っております。また、元ヤクルトスワローズの野球選手の方に、走り方教室をやっていただいています。動画を撮りまして、その動きを、科学的に分析して、スピードが上がる走り方を教えていただいているところでございます。今年度で2年目になりますので、また成果が上がってくれば、連合体育大会とかで九中の選手が活躍してくれるのではないかと考えてございます。

最後に原中学校でございます。日本の伝統・文化のよさを発進する能力・態度の育成事業でございます。これも先ほどの第三瑞光小学校と同じように、研究を進めております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 先生方から御質問などありますでしょうか。

小池委員 一つは網をかけてあるのと網をかけてないとの違い、もう一つは、教育研究指定校で都の事業のところ为空欄になっているのは、研究主題はこうだけれども、これは都の事業との関連が薄いのでそれから外したという理解でよろしいですか。

指導室長 まず、網をかけているところでございますが、今年度発表する学校でございます。

続きまして、区の事業と都の事業との関連でございますが、都の方は、学校数が決まっておりますので、都の研究事業を受けられなかった学校が、区の教育指定校として研究をしております。

委員長 ダブルでかかっているところは、違う種類のものをやっているということですか。

指導室長 違うものを研究する学校が大半でございますが、両方受けて研究をさらに拡大しようという学校もございます。

委員長 例えば尾久八幡中学校ですけれども、どちらも受けていないのは何か理由があるのですか。

指導室長 尾久八幡は昨年度まで研究を推進しておりました。

委員長 少し休んでいるということですね。

指導室長 校長先生が変わりましたので、新たな体制をつくって始められるのではないかと考えます。

高野委員 よく整理されてははっきりしました。小学校の方を全体見ますと、東京都の教育委員会の指針が非常に出ていると思います。一つは生命の尊重ということと、心の強さをつくる。思いやり、友情、自主自立、それには自分の考え方をきちっと求めるように教育するということであります。それらと伝統文化や体力向上についても網羅されているので、バランスがとてもよく、これはしっかりしたすばらしいことだと思います。

それから、中学校の方も、やはり東京都の指針に従っていて、第四中学校と第五中学校に書かれていますが生きる力と確かな学力の育成。東京都教育長は、なぜ勉強が必要かは、生活を豊かにするからであり、教育はそこが大切だと話していました。確かにと思いながら聞いていましたが、それが中学校の研究には出ているように思いました。

それ故、本区でもこれらが網羅されて、全体にレベルアップできればよいと考えます。ありがとうございます。

委員長 研究した結果というのでしょうか。この研究発表を私は拝見していますけれども、その後、当該学校において定着させていくというのが一つあります。例えば、効果的な試みについては他校にリユースするとかそういったことがあり得ると思うのですけれども、そこはどうされているのですか。

指導室長 研究発表をした内容に関しましては、冊子にまとめて各学校に配布しております。また、教育委員会も必ず発表に行って、その内容についてしっかり受けとめてきているところでございます。私自身、校長のときには、よく発表会に行きまして、ここのところは少し使ってしまうかなということで、自校に戻って先生たちに翌日に広めていたところもございます。

委員長 他校の先生方もたくさん来られていますよね。そういうことなのですかね。各学校に研究主任がおられるじゃないですか。その方は、こういう活動を指導されるのがお仕事なのですか。

指導室長 研究主任は自校の研究を進めていくという職務がございまして、研修は教員に義務づけられているものでございますので、学校の研究主題を決めて、年間計画を立てて、成果を出していくために、研究主任がリーダーとしてやったださっているものです。

教育長 私自身、教育委員会で坂田委員長から、当時は委員さんでしたけれども、坂田先生から御指摘いただき、教育委員会で御議論いただいた件を深く心にとめております。ともすれ

ば研究活動が冊子にまとめるとか、発表をすることが目的になってしまいがちです。何のためにやっているというのがわからなくなって、研究発表をやると、これでよかったとか、大きな成果が上がったとなってしまうのです。そうではなく、この研究活動をすることによって、一人一人の教員の資質を高めて、最近は小学校も中学校も若い先生が多くなってきていますので、若手を育てて授業力を高める、自主的な活動をより活発化させるということに主眼を置くべきだと考えます。加えて、1年とか2年で目覚ましい成果が上がるというよりも、研究活動を通して得られた課題を、より深めていくそのきっかけにするようにと、前からの御指摘を踏まえて校長たちに申し伝えているところです。

冊子としてまとめるとか、研究発表で成果を発表しなくてはいけないということに労力をとられてしまうのではなくて、課題も含めて、そしてまた十分ここができなかったということも含めて報告し、成果だけを他校に周知するというか、他校の先生に還元するというだけではなくて、こういう部分で課題が残っていますよとか、あるいはまたここは十分できなかった、その原因は何なのかということ进行分析して、それを共有化することも大きな参考になるのではないかと伝えております。

委員長 私の印象として、研究というよりは、重点的な先進的活動の実践とかそういうことだと理解してまして、それでやはり今、教育長もおっしゃいましたけれども、成果が出る場合もあるかもしれませんが、2年間限られていますので、それでできたこと、できないことがあると思うのですね。

だから、必ず成果が出ましたと言わないと、そのようにきれいに発表をしないといけないと言ってしまうと、やはり先生方も正直な人は困るし、それから、何か受けとめやすい人は追い込んでしまう恐れもあるので、そういうことは考えられなくてよろしいのではないかと。先進的、重点的な活動をやって、もうそのままの姿を皆さんで受けとめて、次に生かされればそれで十分だと思いますので、やってみただけ、うまく行かなかったことは、それはそれで私は一つの結果であって、うまくいかなかったことも実は価値があると。ほかの学校が同じことをやっても多分同じ結果になりますので、それはとりあえず外して、ほかの主題をやるうと考えれば、それはそう考えるための材料になれば、それはそれで意味があると思います。

指導室長 わかりました。昨年度、坂田先生からそのお話を伺って、校長先生にもお話をさせていただいてございます。ただ、何か研究発表会の際にはある程度成果をまとめないと、学校として何か心配だということもございまして。

委員長 それはわかります。

教育長 改めて、ただ今の御指摘を校長に伝えさせていただきます。

委員長 何と云うか、すべてがうまく行くというようにはもともと思っていなくて、先生方が先進的な活動を重点的にやられたアクティビティを率直にお聞かせいただければ、それを皆さんが評価されているというようなことでよしいのではないかと。

指導室長 今年度もその視点で話しをさせていただきます。ありがとうございます。

教育長 ただ、先ほど高野先生から御評価いただきましたけれども、この研究主題については、私どもで各学校に押しつけているわけではなくて、各学校において、自主的に今年度・来年度、若しくは昨年度・今年度ということで研究しようと、教員全体で重点的に取り組もうということでテーマを設定しております。そのテーマについては、国や東京都がこれから進めていく方向性と、基本的には一致していると思います。

高野委員 これは東京都が出している指針より荒川区が一步進んでいるように、全体的に思っています。先ほどの議論ですが、物事の研究テーマ、目標をつくって結果を出し、達成感を味わえば最高であり、そしてその味わったことが全体的に普及すれば素晴らしいと思います。まずやってみて、どこまで行けるか。達成感を味わってもらっていい経験をえたことがチーム一人一人の貴重な財産となり、主催した学校なら学校が、それが誇りになって広がっていけばいいのではないのでしょうか。

だから、僕はこの本区のやっていることは東京都の教育指針の先駆けのように思っています。小池先生と一緒に出席した会で、今年の都内の教育委員および校長に対しての東京都教育委員会からの教育指針説明を受けましたが、東京都が追随してくるという感じを受けました。

教育長 高野先生がおっしゃられたように、心の教育とか道徳教育について、区内の小中学校で一生懸命やろうとしておることは事実です。

高野委員 進んでいるような感じがします。

委員長 第七中学校は、「予測が難しい社会の中で、主体的に生きる生徒の育成」というのは、かなりこれは非常にいい主題だと思いますけれども、かなり難しい主題を選定されているなと思います。

指導室長 21世紀型スキル、21世紀型能力をしっかりと踏まえながら、取り組んでいるように感じております。ほかの区市町村でやっている教育ではないものなので、それこそ先進的な研究になるのではないかと考えているところでございます。

教育長 では、ぜひ今度は七中にも御視察をいただければと存じます。

委員長 多分こういうものというのは、答えがないことについて考えさせると。それぞれが自分なりに本質は何かということを見定めるというか。多分人によって違うのですけれども、自分なりに本質を見定めないと、こういう予測が難しい社会の中で、単に漂流することにな

ってしまいます。でも、それぞれの人は価値観も違うし、判断基準も違うので、そこで出てくる本質というのは、個々人で相当バラツキがあると思います。でも、それはそれで問題はなく、そういった多様性の中で社会が成り立っているわけですので、それはそれでいいと思います。ただ、答えがないものを考えさせるというのが、中学校の方には全体としては難しいテーマなのですけれども、私が指摘したいのは将来に向けてそれはかなり重要であると思います。

指導室長 途中でもこちらで得た情報をお伝えできるように、研究の内容について指導室も入っていききたいと思います。

委員長 もちろんいい意味で、ですよ。非常に意欲的なテーマを設定されていて関心が高かったということをお伝えください。

指導室長 校長にぜひ必ず伝えてまいります。

委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続いて、第37回「あらかわの伝統技術展」について、報告の御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りのすばらしさを広く紹介する事業として、第37回「あらかわ伝統技術展」を開催いたしましたので、報告いたします。

7月1日から3日までの3日間で、1日の開会式におきまして高野委員、小池委員、教育長に御出席いただきありがとうございました。都議の議員さんお2人と区議会議員も20名の方が開会式に参加していただいて、盛大な開会式となりました。ありがとうございました。

参加職人が66人と3団体ということで、内訳は記載のとおりでございます。入場者数でございますが1万5,700人、昨年が1万4,400人でしたので1,300人増ということで、3日間晴れましたので、とてもたくさんの方にお越しいただきました。7月1日の金曜日に学校見学ということで、小学校24校、1,338人、中学校は南千住第二中学校143人、合計1,481人の児童・生徒にお越しいただきました。引率の校長先生以下、引率の先生方には本当に御苦勞をおかけしまして、ありがとうございました。

また、「東日本大震災被災地応援・熊本震災被災地義援金の募金」も実施いたしまして、平成23年度から保存会が職人から提供された伝統工芸品の売上を被災地に寄附するという形で実施しています。今回、熊本と東日本、二つの義援金の募金箱を用意しました。

応援フェアの売上27万710円は、交流都市である福島市と石川町に寄附いたします。また東北、熊本の義援金につきましては、3万8,464円を日本赤十字社を通して被災地へ寄附いたします。

主なイベントとしまして、つまみ簪、手描友禅等19業者の職人体験コーナーや「職人よ

もやま話」ということで、「伝統に生きる」の上映。教育委員会でも上映させていただきませんが、その上映と、実際の桐たんすの川俣頼三保存会の会長とコメンテーターとして保存会の副会長である町田金三郎氏、おふたりの対談というような形で参加者との談話会ということを行いました。それから、若手職人の展示とか職人ツアー、また閉会式では初出展した2人に感謝状と「荒川の匠育成事業」の修了者、教育委員会でも報告しました3人に修了証を授与したものでございます。

報告以上でございます。よろしくお願いいたします。なお、職人マップ、今年度に作成いたしました。日本語版と英語版、高野先生にはすでに技術展開催時に御手にとっていただきました。ありがとうございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などはありますでしょうか。

高野委員 福井県から来ていたのですね。福井県ともう一つは。

生涯学習課長 富山県の高岡市です。

高野委員 そして、熊本の初日は売り物をやっていなかったのですね。

教育長 そうです。

生涯学習課長 土、日に物産市ということで出店いたしました。

高野委員 福井と富山の人たちが一生懸命やっていましたね。あれは刃物ですね。

小池委員 福井が刃物と越前焼で、高岡が菅傘でしたね。

高野委員 それから、例年と比べると少し華やかさがあつたような感じがしました。会場が明るかったかな。

生涯学習課長 LED照明ですかね。体育館がLEDで照明も明るかったです。

小池委員 それから、小学校4年生が全員行っていたのですね、南千住第二中の1年生と。だからすごくにぎわったし、それから、子どもたちもこうやって珍しそうに見ていました。指物師とか、それから版画などを刷る、刷り師とか、それから釣り竿もアユ用だとか、マス用だとか。

だから、今の家の中の生活、学校の生活ではなかなか想像できない世界に入り込んでいるのではないかなと思ってね。その点が極めて面白かった。子どもたちはやはり学校で言われているせいか、きちんとノートをとりながら、質問をしながら数字などを書いていましたけれども、ああいうのはなかなかいい。実地教育という意味で、これからどういうレポートをそれぞれの子が書くかという、書かせるというのは、とてもいいことだと思いました。

生涯学習課長 また、土曜、日曜、2日間、坂田委員長には奥様とお子様とをお連れでの御観覧、ありがとうございました。

高野委員 ウィーンの人もいました。

生涯学習課長 画家ですね。ダンピエさんという方がドナウシュタット区との友好提携20周年ということで絵画展を行いました。

委員長 私は、つまみ簪を買って帰りました。今年は結構もう十分にぎわいがあるかなという感じだとは思いますが、来られている方に聞くと、例えば外国人がたくさん宿泊されるようなホテルから見ると、実はこういう機会って求めているですよねと。こういう展示会もそうですし、それからこういうパンフをつくられていますけれども、見学とか体験ができるとか、実はそういう機会を求めているのですよね。

でも、区の外側にはあまり伝わっていないので、せっかくの機会なので、もう少しその辺の広報というのでしょうか。そういったことをするともっともっと集まるのではないのでしょうかという声がありました。

生涯学習課長 日暮里とか三河島、南千住駅でうちわを駅の街頭で配付を行っています。

委員長 ドナウシュタットもですけども、海外の方はやはり今こういう日本の伝統工芸にもすごく興味があるようです。

生涯学習課長 わかりました。ホテルも含めて、海外の方に積極的なPRを来年度も実施してまいります。

教育長 先ほど小池先生から小学4年生が見学して、伝統教育という意味でもよかったというお言葉をいただきましたけれども、今回は金曜日に集中してしまい、先生たちが開会式に行かれた10時、11時が大混雑になってしまいました。来年は今のうちから調整して、土曜授業を活用したり、小学校なのでなかなか厳しい部分があるのですけれども、午後に回せる学校がもう少し増えれば、もう少し子どもたちも落ち着いて見学ができるかと思います。今回は、子どもたちも、せっかくもう少し見たいというのが、後から後から学校が来るので、10分とか15分くらいで切りかえになってしまったのが少し残念でした。

生涯学習課長 別に帰れとは言っていないのですけれども、居にくくなってしまうのでしょうか。滞在しにくい状態でした。

委員長 土曜授業の学校がありますからね。あの日、実は瑞光も土曜授業だったので、家内と2人で見に行き、その帰りに寄らせていただいたのですが、土曜授業の学校は土曜授業に組み入れていただければ、確かに今教育長がおっしゃったところは少しカバーできるかと思えます。

生涯学習課長 そうですね。いろいろ工夫をしながら学校にもお願いしつつ、小学生がゆっくり見学できるようにしたいと思います。

高野委員 職人50人の方、それからマイスターたちは非常にお喜びですか。

生涯学習課長 そうですね。

高野委員 職人さんたちが、いつもと違う顔をしているように感じるのですけれども。そう言いますのは、以前、記録映像でDVDを見せてもらいましたが、子どもたちを相手にあのDVDとは全然違う顔をして、楽しそうにやっていました。

生涯学習課長 きっとDVDとはまた違う素顔がうかがえるのかと思います。

高野委員 そうですね。だから、職人さんたちも、1年に1回楽しみにしていただいているのかな。

生涯学習課長 学校職人教室ということで、学校に赴いて、実際に体育館とかで技術を披露するというも行っていますので、そういう部分では、学校とのいろいろな連携など学校とはつながっているというお気持ちは、職人さんにはありますね。

委員長 ありがとうございます。それでは、続いて、「区議会定例会・6月会議について」、説明をお願いします。

教育部長 今回、28年度の区議会ということで6月会議ですけれども、3人の議員の先生方から一般質問をいただいております。全部で5項目ですけれども、まず、1人目が公明党の保坂議員です。内容といたしましては、小中学校の環境整備についてということで、水飲栓の直結給水化事業の拡大、それから冷水機とミストシャワーの全校設置、もう一つがオストメイト対応トイレの整備です。

答弁でございますが、水飲栓の直結給水化につきましては、近年水道管の改善、また高圧供給体制の整備等によって、一定の条件の下で直結給水が可能となっております。直結給水することができれば、児童・生徒に飲み水として新鮮な水が提供できるといった効果がございます。しかしながら、直結化するに当たりましては最上階の流しの蛇口からも水が出るよう、一定の水量、水圧を確保する必要があることから、水道管の取り出し口径を太くするなど新たな配管工事が必要となる。こういったことで教育委員会においては効率性を考慮し、給排水設備の大規模改修の際に、東京都の補助金も活用しまして整備を進めているところでございます。今後、「公共建築物中長期改修計画」、これに基づいて、計画的かつ着実に直結給水化を促進していきますといった答弁でございます。

続いて、冷水機等の設置でございますが、夏季における児童・生徒の小まめな水分補給、さらにミストシャワーについては体感温度を下げる効果があることから、熱中症対策の一つとして有効であると考えています。冷水機は区内では半数の学校で設置されていて、学校ごとに管理・活用されています。ミストシャワーについては保育園ですが、簡易なタイプが設置されています。教育委員会といたしましては、設置した際の使用頻度、また、使用方法など、幼稚園の園長会、また、小中学校の校長会の意見を聞きながら検討をしていきたいといった答弁でございます。

最後のオストメイト対応のトイレですが、災害時に学校が避難所となるということから、オストメイトの方々が快適にトイレを利用してもらうことは、大変重要なことと考えています。オストメイト対応トイレについてはシンクタイプの場合は、広いスペースが必要となるため、大規模改修における「だれでもトイレ」の整備に併せて設置していこうと思います。便座交換タイプもあるのですが、その便座交換タイプのオストメイト対応トイレについては、実際に利用される障害者の方々の御意見なども伺いながら、今後導入に向けて検討をしていくといった答弁でございます。

続きまして、同じく公明党の森本議員からの御質問でございます。

内容が、避難所となる学校の体育館の空調設備の設置でございます。現在、区立小中学校では、普通教室には既に空調設備が設置されていることから、真夏、また厳冬期の発災時には、特に体調を崩している避難者、また災害時要援護者の方々につきましては、普通教室、また現在空調設備の導入を順次進めている特別教室、その他ふれあい館、福祉避難所等へ避難誘導することとしております。また、体育館に避難する方の健康に配慮して、温風機、冷風機等を体育館で活用できるよう、関係部署と連携し災害時用の資機材として備蓄していくといったことでございます。

空調の設備の設置については、発災後であれば災害救助法が適用され、その場合には設置経費が国庫補助の対象となりますことから、避難所として活用する学校体育館への空調の設置について、国も必要性を認めていることを示しています。そういったことから、引き続き空調機設置の補助制度を創設するよう、国に対して要望をしていくといった答弁でございます。

最後でございますが、共産党の横山議員でございます。

入学時の負担を軽減するため、当面、中学校については小学校で就学援助を受けている世帯に対して、入学準備金を3月に支給してはどうかといった御質問でございます。

就学援助の手続については、毎年4月に申請を受け付けて書類審査を進め、6月に確定する税務情報によって各世帯の前年所得額を確認して、7月に入学準備金を含めて就学援助費として支給しております。こういったことから、小学校で就学援助を受けている世帯に対して、中学校の入学準備金の支給時期を早めて3月に支給する場合には、前年所得の確認ができないことから、現行の支給時期を早めることは難しいといった答弁でございます。

以上、3人の先生から6月会議の一般質問の内容でございます。

以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明について質問などありますでしょうか。

小池委員 今ある小学校24校、中学校10校、緊急時にはすべてが避難所になるので

すか。それだったら、避難所だとトイレの問題、それから最低3日間くらいの水の確保の問題がありますが、そちらの方もなされているのでしょうか。

教育長 まず一つは小中学校については、すべて荒川区の場合耐震化が済んでいます。一方で、区民の方たちの住宅については、木造住宅にお住まいの方たちが多いということで、荒川区で大地震が起きると、7万人、8万人の方々が避難するという想定になっています。その方たちをすべて受け入れるためには、すべての小中学校の普通教室ですとか体育館を避難所として設定する必要があるとして、防災計画においても小中学校が避難所として位置づけられております。

では、その小中学校に避難した方たちの飲み水とか食事の提供をどうしていくかということ、小中学校にその想定する避難者の方たちの水や食料全部を備蓄しておくということは、スペースの問題からいっても困難なので、特に飲料水ですとか紙おむつについて、学校にミニ備蓄倉庫というのを設置しております。輸送体制が確立できるまでの間、乳幼児や高齢者などの方々にまず提供しましょうということで一定程度のものは用意してあります。それは、今も申し上げたように、食料であったり、おむつであったり、あるいはまた救助具であったり、車椅子であったりということです。

一方で、区内に幾つか備蓄倉庫というのを持っていますので、各学校にどのくらい避難しているかという情報を、災害対策本部としてつかんだ上で、区の職員がそれぞれの避難所に輸送をしていくといった体制を取っております。

ただ、食料備蓄については、基本的に区は避難者の1日分の食料を備蓄して、残る2日間については東京都が提供するという体制になっていますので、都と区の役割分担をしながら、その備蓄物資の確保を図っておるところです。

小池委員 あと考えていくと、布団とかマットレスとか季節に応じて必要なものが変わってくるのですよね。それから、どこまで提供するか。熊本県の場合では講堂などに収容していますが、長引くと今度は区切りを設けて各家庭ごとにやるという。しかし、そこまでの対応というのは難しいから、やはり最初の初日だけは何とかできるという最低限を目指したほうがいいのではないのかという。それ以上になるといろいろお金がかかりますからね。

教育長 小池先生が今おっしゃったように、刻々と状況が変わりますので、まずは避難した方たちの命を守り安全を図ります。それが長期化していくと、今度は小中学校の再開というのでも考えていかななくてははいけません。一方で、荒川区内で、ではどこに仮設住宅を建てるのかという問題や、避難所をどこに集約していくかということも考えていかななくてははいけません。一定想定はしていますけれども、刻々と変わる避難の状況ですとか、被災者の状況に応じて判断していくということになると思います。

高野委員 そのとおりなのですが、セクト主義ではないのですけれども、教育委員会としては場所を提供しますね。学校、教室も必要ならば避難所にしなければならない。それはどこかの課を中心として動くのですか。その課というのは教育委員会ですか。

教育長 基本的には、まず子どもたちが在学中に発災したときには、基本的には自宅には帰さないで、学校で子どもたちをとめ置くということにしています。安全が確認、子どもたちの安全もそうですし、自宅の安全というのも確認できてない中では、帰宅させて事故に遭ってははいけません。その場合については教職員がそのまま残って、校長も残って子どもたちの保護をしていくこととしております。

では、避難してきた区民の方たち、体育館とか普通教室とか大勢避難してきますから、その方たちへの支援はどうするのかというと、各学校で避難所開設委員会というのをつくります。

高野委員 その場合、区としては災害対策委員会をつくって、その命令に従うわけですね。

教育長 そうですね。その場合、区長が災害対策本部長となります。

高野委員 それで指図に従って教育委員会の管理施設も、それに従う。物資はどこどこがやるとそういうふうになってくる。その協力体制というのはしっかりできている。

教育長 そうですね。ただ、災害の規模だとか発災時間帯だとかによって、どの程度機能できるかということ、万全とは言い切れないかもしれません。

高野委員 次にこの施設の整備はどこがするかということになると、この体育館の冷房なんかしなさいということは、教育委員会の予算ですよ。そういうことなのですか。

教育長 そうですね。

高野委員 それは大変ですね。

委員長 主に教育予算ですね。

教育長 ただ、今回の質問にもあるように、避難所としての位置づけは明確化されていますので、学校施設を大規模改修する際には、車椅子対応の「だれでもトイレ」ですとか、今回質問にあった人工肛門、人口膀胱をしているオストメイトの方たちの対応のトイレということも整備するようにしていますし、基本的にはバリアフリーの形で学校に入れるようなこともやっていくということです。

ただ、学校施設については、この三峡小もそうですけれども、全体的にもう古くなってきているので、大規模改修といってもすぐにはいかないという問題があります。

高野委員 大分おきなな要求ですが、区議会では討議されていますが、和式が全部洋式になったのですか。

教育長 今年度から3年間で計画しています。

高野委員 では、徐々にやるということですね。

委員長 よろしいでしょうか。

その他の連絡事項はありませんか。

指導室長 情報提供ということで、1点御報告させていただければと思っております。

先日、説明させていただきました小学生がタブレットを使って、警察の方と一緒に回りまわして、今まで模造紙でつくっていた安心安全マップを電子化したものをつくろうという取り組みでございますが、もうすぐ完成できるところまでまいりました。

そこで、マスコミの方たちに取材をしていただければと、今、考えているところでございます。峡田小学校をモデル校と指定いたしまして、7月19日の4校時、11時35分から12時20分まで授業で活用している場面の取材を受けようと進めさせていただいているところでございます。

取材が入りましてテレビ等で放映されるということになりましたら、御連絡申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育長 もし次回の教育委員会のときに間に合えば、どんな形でやっているかというのを御説明いただいてもいいかなと思います。

指導室長 はい、わかりました。準備いたします。

委員長 御面倒のない方法で結構ですから。

指導室長 ありがとうございます。何かしら準備させていただきます。

委員長 ほかにありますでしょうか。

教育総務課長 28年度の教育委員会の日程でございます。修正箇所ができております。まずは来年の1月13日金曜日ですけれども、中学校の視察でしたが、まだ未定でしたが、このたび、決まりました。先ほどから話題になっている第七中学校で、これは偶然ですが定例会も第七中学校で行わせていただいて、その後、中学校校長会との懇談会も、引き続き第七中学校で行う予定になっておりますので、よろしくお願いたします。

それともう一つですが、その他の予定で1月27日金曜日の柳田邦男絵本対象表彰式の時間が夜ということでしたが、前回に御報告させていただいたとおり18時からということに決まりましたので、その分も記載させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

生涯学習課長 加えて生涯学習課から、「その他の予定」の「成人の日のつどい」。1月9日月曜日祝日の予定になっていますが、9日祝日月曜日の成人の日に決定いたしましたので、よろしくお願いたします。予定を取っていただければと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

では、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第13回定例会を閉会いたします。

了